

## 令和3年度 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

～ 水戸労働基準監督署長メッセージ ～

本年も9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間とし、今年度は、

「向き合おう！ ころとからだの健康管理」をスローガンに  
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、  
「うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場」を副スローガンに、全国労働衛生週間が展開されます。

企業の皆様は、今働いている労働者が、今後も元気で働けることを求めていると思います。そのためには、健康診断で健康状態をチェックし、労働者も自分の体の状態を知ることが健康維持の第一歩です。

さらに、職場で働く高年齢者の方が増え、大きな役割を担うようになり、少しの転倒で大きなけがをすることがないように体力や筋力の維持に努めること、すべての働く人の労働災害防止を図るためにも、体力や技能に応じた職場環境への改善も必要です。

有害物質や電離放射線の取扱い、粉じん作業など、有害業務がある事業場では、法令等に基づき特殊健康診断や作業環境の測定により、健康状態、作業環境をチェック、安全データシートによる有害物の確認がされているかについてもチェックをお願いします。

また、過重労働やハラスメントによるメンタル不全を訴える労働者が多いと感じています。職場環境をチェックし、改善すべき点があれば、改善に努めていただき、是非、ころとからだの健康管理に向き合うことをお願いします。

茨城県においても、9月12日までの緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年9月に開催される水戸地区産業安全衛生大会、太田地区産業安全衛生大会が中止となりました。

各事業場の皆様には、うつらぬうつさぬルールにより職場や日常生活での新型コロナウイルス感染防止の徹底を図り、この全国労働衛生週間を労働衛生水準の向上に努める機会とし、改善点の把握と必要な改善を図る取組を是非お願いいたします。

令和3年9月1日

水戸労働基準監督署長 小室 順